

税の透明性

積水ハウスグループは、「コーポレートガバナンス基本方針」内で示している「税務に関する基本的な方針」に則り、事業を行う各国・各地域の税務法規を遵守し、税金の公平性に従って透明性のある適正な納税を行うことが、ステークホルダーからの信頼に応える重要な責務であると同時に当該地域の経済及び社会発展の上で重要な役割を担うものと認識しています。

6. 税務に関する基本的な方針

当社グループは、事業を行う各国・各地域の税務法規を遵守し、税金の公平性に従って透明性のある適正な納税を行うことが、ステークホルダーからの信頼に応える重要な責務であると認識しています。当社グループの税務に関する基本的な方針は次の通りです。

(1) 法令遵守

当社グループは、事業を行う各国・各地域の税務法規の遵守を最優先とし、租税回避を意図した異常な取引を構築せず、誠実に納税責任を果たすよう努めます。当社グループ内の国際間取引は、OECD 移転価格ガイドラインに従った独立企業原則に基づき取引を行うことにより、国際的な二重課税の回避を目指します。

(2) 啓発活動および税務リスクの軽減

当社グループの税務担当者は、外部セミナーへの参加をする等により必要な情報収集に努め、税務コンプライアンス意識の浸透、定着を図ります。税務上の課題や対処すべき事項を発見した場合には、速やかに改善措置を講じます。このような啓発活動、社外アドバイザー、業界団体所属する他企業の意見等を積極的に取り込み、機動的に税務リスクの軽減に努めます。

(3) 税務当局との関係

当社グループは、各国・各地域税務当局の求めに応じて適切な情報提供を行う等、税の透明性の確保に努め、各国・各地域税務当局と適切な対話を行ない、健全な関係構築に努めます。また、税務解釈に疑義が生じた場合には、税務当局に事実を説明し、見解の相違が生じないよう必要な確認を行います。

(4) ガバナンス体制

当社グループは、事業を行う各国・各地域の税務法規を遵守し、適正な納税を實踐できるよう、税務に関する基本的な方針の周知徹底に努めます。当社の取締役会は、当該基本方針の實踐の状況について管理監督責任を負います。

上記、方針を公表し遵守することに加え、事業を行う各国・各地域における納税実績の開示等、納税に関する情報開示を行い税の透明性の確保に努めます。

各国で支払った税の内訳（2023年度）

国	金額（百万円）
日本	61,463
アメリカ	6,191
オーストラリア	-251
中国	-1,475